

高齢者施設に対する支援について

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における現状と課題

奈良県では第9期計画策定にあたり、高齢者施設の必要床数は国の推計ツールを基に市町村の意向を反映させ、2040年に向けて計画的に整備していくこととしている。

| | | | | | |
|--------------|------|--------|---|------|--------|
| 介護老人福祉施設（特養） | （R5） | 7,606床 | → | （R8） | 7,756床 |
| 介護老人保健施設（老健） | （R5） | 5,162床 | → | （R8） | 5,202床 |
| 介護医療院 | （R5） | 645床 | → | （R8） | 695床 |

近年は建築資材の高騰や、2040年からは一転して高齢者が減少していく見込みであることから、新規整備についての事業者マインドは冷え込んでいる。

目標を達成するためには、新規整備と併せて既存施設を維持することが重要であるため、介護保険施設に対し次の支援を行うことが必要。

○既存施設の維持について

・**新規整備を進める一方、整備目標を達成するためには、既存施設において老朽化した設備を大規模修繕し、長寿命化を行って存続させることが必要。**

・大規模修繕について、本来であれば各施設が介護報酬から積み立てをするなどして、経営の中で対応していくものであるが、現状では建築費用の高騰などにより対応しきれないか、対応しても運営を圧迫している状況。

・県内のほぼすべての特養は鉄筋コンクリート造で、法定耐用年数は47年である。一般には実質的な耐用年数は65年程度とされているが、それは適切な管理が行われた上での数字であるため、右上【参考】の修繕時期の目安のとおり大規模修繕の時期が到来している施設は適切に対応する必要がある。

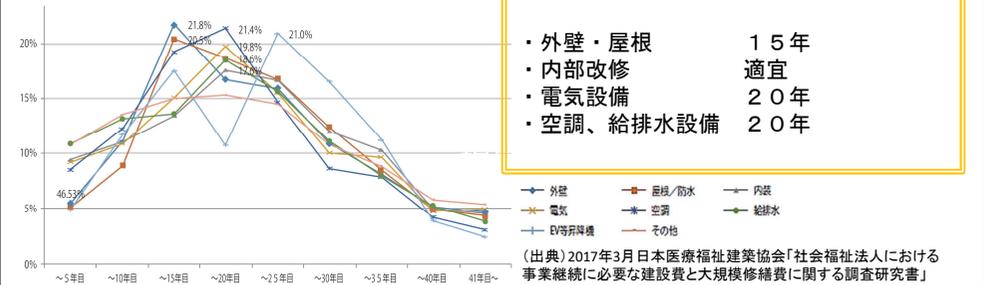
・なお、障害者施設等においては、特に厳しい要件のない大規模修繕の補助メニューが用意されているが、介護施設では認められていない。同じ福祉施設として整合がとれていない。

【参考】

奈良県の建設年代別施設数（奈良県調べ）

| | 1960～ | 1970～ | 1980～ | 1990～ | 2000～ | 2010～ | 2020～ | 合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 特養 | 1 | 1 | 9 | 21 | 37 | 32 | 5 | 106 |
| 老健 | 0 | 0 | 1 | 19 | 18 | 15 | 1 | 54 |

修繕等工事内容の実施時期



- ・2024年現在、1990～2000年に設置された施設については、既に修繕等工事が必要な時期のピークは過ぎているが、工事を行っていない施設は未だ多くあり、経年劣化の関係から早急な対応が必要。
- ・2000年以降に設置された施設については、これから工事が本格的に実施されていくと考えており、実際に工事費用の高騰を背景とする大規模修繕に対する補助メニューについての問い合わせが去年から急増している。

→費用不足等を理由にメンテナンスを行わないと、2040年の需要が確保できないだけでなく、設備の老朽化により入居者の安全・安心な生活が確保できない。

国にお願いすること

入居サービスを県民のニーズに合わせて安定して提供するためには、介護保険施設を着実に整備・維持していくことが重要であるため、国において以下の件について配慮されたい。

○既存施設を存続させるため、大規模修繕を新規整備の場合と同様の枠組みで財政支援の対象としていただきたい。